

平成28年4月26日

「ガン保障付住宅ローン」の保障内容を拡充！！

～ 保険料無料で「ガン先進医療保障」と「上皮内ガン・皮膚ガン保障」を追加 ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成28年6月より「ガン保障付住宅ローン」の保障内容を拡充いたします。

今回の保障内容拡充では、従来よりご好評をいただいている「奥さま保障」や「入院保障」に加え、お客さまのニーズにお応えした「ガン先進医療保障」と「上皮内ガン・皮膚ガン保障」の2つの保障を追加いたします。また、保険料について、これまでと同様にお客さまのご負担はございません。

記

1. 取扱開始日

平成28年6月下旬 正式お申込受付分からを予定

2. 保障内容拡充の概要

保障名称	保障内容	保険金額
ガン先進医療保障	ガン（悪性新生物）の治療や診断を目的とした先進医療費用を保障	先進医療に係る技術料と同額 （1回の療養につき最大500万円、通算1,000万円を限度）
上皮内ガン・皮膚ガン保障	これまで保障対象外であった「上皮内ガン」「皮膚ガン」について、診断一時金を給付	診断一時金 30万円 （お支払いは1回限り）

※詳しくは別添のパンフレットをご参照ください。

ちば興銀では、今後もお客さまに一層ご満足いただけるよう積極的に商品・サービスの拡充を取り組んでまいります。

以上

平成28年6月 パワーアップ!



ちば興銀の〈ガン保障付住宅ローン〉

Just
Fit
おひとりおひとりに
お応えします

※1
**ガンと
診断**されたら

住宅ローン残高が

+

さらに安心をプラスできる

奥さま保障



奥さまが女性特有のガン※2
(乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなど)
と診断されたら

ガン一時金として
100万円
をお支払いします。

さらに

New!

ガン先進医療保障

ガンを原因とする先進医療の自己負担金を保障
(1回の療養につき最大500万円)

最大 **1,000万円**

New!

上皮内ガン・皮膚ガン保障

この特約の責任開始日以降の保険期間中に上皮内ガン、または生まれて初めて皮膚ガンと診断された場合

30万円

だから

保険料は無料!!

ガン保障で選べば、やっぱりちば興銀の住宅ローン

※1 「上皮内新生物(上皮内ガン)」および「皮膚ガン(皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物)」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内ガン」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。

※2 「上皮内ガン」(上皮内新生物)は、保障対象外です。上皮内ガン(上皮内新生物)には、乳管等の非浸潤ガンを含みます。

○ 保険金、診断給付金のお支払いには制限条件がございます。くわしくは「保障の概要」をご確認ください。



生活費や治療費にも
安心をプラス
したいなあ

コスモスさん

「もっとガンに備えたい!」と
いうお客さまに**おすすめ**のガン保険も
ご用意しております。
お気軽に**ちば興銀**へご相談ください。

こうぞんさん



ちば興銀の〈ガン保障付住宅ローン〉

平成28年4月現在

保障の概要						
	ガン保障	ガン先進医療保障	上皮内ガン・皮膚ガン保障	リビングニーズ保障	入院保障	ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障
保険正式名称	● 団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型・団体信用生命保険リビングニーズ特約・団体信用生命保険上皮内ガン・皮膚ガン保障特約・団体信用生命保険ガン先進医療特約 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。				● 入院時のみ保障特約・悪性新生物診断給付金特約(配偶者・女性用)付帯就業不能信用費用保険	
ご利用いただける方	● ご加入時年齢満20歳以上満50歳未満の方 ※ガン(悪性新生物)に罹患したことのある方はご加入いただけません。					
保障内容	● 特約の責任開始日以降、生まれて初めてガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合、債務残高相当額が診断給付金として支払われ、債務の返済に充当されます。 ※「上皮内新生物(上皮内ガン)」および「皮膚ガン(皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物)」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内ガン」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。	● 特約の責任開始日以降、ガンを原因として先進医療の療養を受けたとき先進医療に係る技術料と同額(その額が500万円を超える場合、500万円)が先進医療給付金(通算1,000万円まで)として被保険者の方に支払われます。 ① 保障開始日以降に、生まれて初めて罹患し、医師により診断確定された悪性新生物(ガン)を直接の原因として、先進医療による療養を受けたとき ② 保障開始日以降に、生まれて初めて悪性新生物(ガン)に罹患し、医師によって先進医療による療養により診断確定されたとき ※先進医療とは、厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養で、医療技術ごとに適応症及び実施する医療機関が限定されています。また、先進医療は随時見直されますので、療養を受けられた時点で先進医療に該当しない場合は、給付金の支払い対象とはなりません。	● 特約の責任開始日以降、上皮内ガンまたは皮膚ガンと診断されたとき一時金を被保険者の方にお支払いします。(お支払いは1回のみ) 上皮内ガン・皮膚ガン保障特約の責任開始日以後の保険期間中に上皮内新生物(上皮内ガン)に罹患、または皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)に生まれて初めて罹患し、医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定された場合に30万円をお支払いします。	● 特約の責任開始日以降、医師の診断をもとに保険会社に余命6ヵ月以内と判断された場合、債務残高相当額が保険金として支払われ、債務の返済に充当されます。	● 入院保障保険金 保障の開始日以降、病気やケガにより入院し、その状態が継続しローンの返済日が到来した場合、1ヵ月(保障期間を遡算して36ヵ月(支払限度期間))を限度としてローン契約上の毎月の返済分相当額が保険金として被保険者の方に支払われます。 ※保険金が支払われた入院が終了した日の翌日から180日以内の再入院は同一の入院として取扱われ、保険金の支払が制限される場合があります。 ※詳細は、「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」でご確認ください。	● 配偶者の方(ローンをお借りいただいているご本人と法律上の婚姻関係にある妻)が、保障の開始日以降に、生まれて初めて乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなどの女性特有のガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合、診断給付金100万円を、配偶者の方にお支払いします(お支払いは1回のみ) ※「上皮内新生物(上皮内ガン)」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内新生物(上皮内ガン)」には、乳管等の非浸潤ガンを含みます。 ※対象となる女性特有のガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。
保障期間	● ローンご契約期間(ただし、保障の開始日にご確認ください。)					
保障の開始日	● ローン実行日より91日目。ローン実行日の91日目を責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※責任開始日の前に罹患したガン・上皮内ガン・皮膚ガンについては、医師による診断確定が責任開始日以降であっても給付金をお支払いしません。			● ローン実行日	● ローン実行日から3ヵ月を経過した日の翌日。ローン実行日から3ヵ月間を待機期間とし、その後保障が開始されます。 ※ローン実行日前に発生した病気やケガによる入院、および保障開始日前に入院した場合については【入院保障保険金】をお支払いしません。 ※保障開始日の前に罹患した女性特有のガンについては、診断確定が保障開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。	
保障が終了する場合	● 満82歳のお誕生日に到達したとき ● ローンのご契約者でなくなったとき			● 満82歳のお誕生日に到達したとき ● ローンのご契約者でなくなったとき ● 所定の支払限度期間分の保険金が支払われたとき ※ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障は、一時金がお支払われたとき(お支払いは1回のみ)、配偶者が満82歳のお誕生日に到達したとき、婚姻関係の終了や死亡等により法律上の婚姻関係にある妻でなくなったときに、保障が終了します。また、ローンをお借りいただいているご本人が保障の終了に関する事項に該当し、保障が終了したときは、ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障も終了します。		
引受保険会社	● カーディフ生命保険会社			● カーディフ損害保険会社		

住宅ローンの概要

【ご利用いただける方】● お借入時満20歳以上満50歳未満で、最終返済は満81歳の誕生日の前日まで。● カーディフ生命保険の「団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型・団体信用生命保険リビングニーズ特約付団体信用生命保険」に加入できる方。● 保証会社の保証が受けられる方。● 原則前年の税込年収が200万円以上の給与所得の方で、今後も安定した年収が見込める方。 【お借入金額】● 最高1億円まで(10万円単位)。 【お借入期間】● 35年以内(1年単位) ※ 固定金利型をお選びの方は特約期間以上 【お借入利率】● 変動金利型または特約固定金利型(2年・3年・5年・10年)からご選択いただけます。 【ご返済方法】● 元利均等返済(ボーナス月増額返済との併用もできます) 【担保】● お借入の対象となる土地、建物には、ちば興銀カードサービス(株)が第1順位で抵当権を設定いたします。● 建物には、原則としてご返済期間と同期間の長期火災保険にご加入いただけます。(保証会社が必要とした場合は、火災保険に質権を設定いたします。) ● お借入対象物件は、当行の営業地域内にある物件に限りです。 【保証・保証料】● ちば興銀カードサービス(株)の保証をご利用いただけます。(保証人は原則不要) ● ちば興銀カードサービス(株)所定の保証料(お借入期間・金額によって異なります)をお支払いいただけます。 【団体信用生命保険】● カーディフ生命保険会社の「団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型・団体信用生命保険リビングニーズ特約付団体信用生命保険」にご加入いただけます。保険料はちば興銀が負担いたします。 【事務取扱手数料】● お借入れ時:32,400円(税込) ● 繰上返済、特約期間満了時に当初の期間と異なる特約固定期間を選択した場合等は、店頭に表示する当行所定の手数料をいただきます。

ご注意ください!

- ご加入にあたっては、被保険者のしおりに記載の、「契約概要」「注意喚起情報」にて、保障内容の詳細をご確認ください。
- お客様の告知の内容等により保険会社にご加入をお断りする場合がございます。また、ご契約予定の住宅ローンが成立しなかった場合は、保障の対象となりませんので、あらかじめご了承ください。ガン保障付住宅ローンのご利用条件等につきましては、ちば興銀窓口またはローンプラザまで直接ご相談ください。

ご相談はお近くのちば興銀窓口またはローンプラザへ

住宅ローンの詳細につきましては、店頭およびちば興銀ホームページに説明書を用意しております。
また、店頭表示金利やお申込方法、ご返済額の試算等については、ちば興銀店頭窓口またはローンプラザまでお問い合わせください。



千葉興業銀行

ちば興銀ホームページ

www.chibakogyo-bank.co.jp

ちば興銀

検索

お問い合わせ先